

第150回 関西広域連合委員会

日時：令和5年1月26日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10F 1004-7会議室

開会 16時30分

○三日月広域連合長 それでは第150回、節目の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

年が明けて、初めての委員会になります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。文化庁が京都に移転したり、大阪・関西万博の準備が本格化したりという大事な年となりますので、しっかり頑張っていきましょう。

それでは、今回から新たに和歌山県の岸本知事が委員としてご参画されることになりましたので、一言ご挨拶をいただきます。

○岸本委員 和歌山県知事に就任いたしました、岸本周平でございます。新参者でございますので、どうぞご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

それでは、早速進めてまいりましょう。

まず1つ目の議題「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」、まずは事務局からご説明の後、議論をいたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1をお願いいたします。

3ページ、別添1-1「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」でございます。下の表は1月22日時点の発生状況で、表の左から5列目に最近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数がございますが、合計欄をご覧くださいますと、関西全体で約547人になっております。これは第8波のピークでございました1月11日時点では約1,029人でしたので、およそ半減という形になっています。前週比では関西全体で0.68ということで、これも3割程度の減少になってございます。

おめくりいただきまして4ページの上の表でございます。「年齢別新規陽性者数」の表ですが、一番右側に割合を表示しております。「10歳未満」は、前回資料では15.6%でしたが今回は10.6%ということで、若者の比率が減りました。その代わりに60代以上につきまして、前回17.5%だったものが今回は21.8%となり、高齢者の比率が高まっている傾向でございます。

続きまして、5ページのグラフでは、第6波、第7波、第8波のトレンドを示してございます。一番右側の第8波をご覧くださいますと、1月11、12日あたりをピークに、全ての府県で減少傾向になっております。

続きまして、7ページの表でございます。こちらは「各府県市の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。裏面をご覧ください。課題となっております「若年層のワクチン接種率向上への取組」について、滋賀県では、オミクロン株対応ワクチンの接種促進強化期間を設定しまして、接種機会の拡大を図るとともに啓発を強化されています。また、大阪市では、集団接種会場に「当日会場受付枠」、いわゆる予約なしで接種できる枠を設定されています。また鳥取県では、年末年始に臨時接種会場を設置されるなど、各府県市におかれまして早期接種の実現に向けた工夫をされている状況でございます。

以上です。

○広域医療局　続きまして、広域医療局からご説明申し上げます。

9ページの別添2をご覧ください。ワクチンの接種状況など検査医療体制の状況について取りまとめております。

まず、「1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況」でございますが、全体の接種率は1月22日時点で35.7%、また65歳以上の高齢者の接種率は65.2%となっております。

次のページ、「2. 検査実績」をご覧ください。1月1日から21日までの間の検査数をまとめたものです。直近1週間におきましては前週よりも減少し、4万4,000件

台となっております。

続きまして、次のページ「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」をご覧ください。1月22日時点での広域連合管内における入院病床の確保総数は9,450床、使用率は53.7%となっております。また、宿泊療養施設の確保居室数は1万2,965室、使用率は15.2%となっております。

続いて12ページは参考といたしまして、インフルエンザの発生状況について取りまとめをしております。年末から年始にかけ、広域連合管内の全府県において定点当たりで1を超え、流行期に入ったという状況でございます。なお、この同時流行を乗り越えるため、各府県におきましては外来医療体制整備計画を策定され、着実に取組を進められているところでございます。

また、現在、国におきましては新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの見直しに向けた検討が進められております。1月23日には、厚生科学審議会（感染症部会）において論点整理の議論がなされました。今後の予定としましては、27日午前に再度感染症部会が開催され、感染症法上の位置付けについて委員らの意見が取りまとめられる予定と聞いております。

以上でございます。

○三日月広域連合長　それでは今、説明のあった内容について、ご意見・ご質問等がございますか。

おかげさまで、ここに来て減少傾向が見えつつある、しかしながら季節性インフルエンザも流行期に入っており、かつ高齢者施設等でクラスターが多発しているため、お亡くなりになる方もいらっしゃるということでございます。

国も、ようやく全国知事会や全国市長会等の提起も受けて、感染症法上の分類見直しの議論を開始するというところで、論点も示されておりますので、それに対して我々も必要な意見を述べていくということになると思いますが、いかがですか。

吉村委員、どうぞ。

○吉村委員 恐らく国は、明日の会議で5類に決定する方針を示すと思います。また、今後の日程も示されると思っています。この見直しについては、私自身は賛成です。その上で、5類にするとしても一定の暫定期間を置き、その期間中は一定の措置を継続する必要があるものについて検討することになるかと思っています。今、よくワクチンの公費負担について指摘されていますが、私が特に重要だと思うのは高齢者施設への支援です。大阪府においても様々な分析をしているのですが、オミクロン株が流行してからの分析では高齢者施設のリスクが非常に高いです。第6波のピークが今年のちょうど今頃でしたが、それが終わった後から高齢者施設対策をかなり強化してきました。例えば、第6波以降、高齢者施設においては無症状の人も含めて3日に1回の検査を継続して行ってまいりました。そして、何らかの症状がある人がいれば、スマホ1つですぐ検査キットが確保できるような仕組みを作り、もし陽性者が出たら、医療界の協力も得ながら訪問診療をすとか、あるいは高齢者施設の中のゾーニングをきちんとすとか、そのための支援チームを大阪府につくるといったことなど、この間、かなり力を入れて対策を強化してまいりました。実は高齢者施設にはもともと連携医療機関があるのですが、コロナ対応ができない医院がほとんどでした。そもそも第6波まではそういう想定をしてなかったということで、第6波以降は大阪府内の全ての高齢者施設、約3,600施設に人海戦術をいたしまして、感染対策が出来るような支援・指導をした結果、当時は30%ぐらいでしたけれども今は約70%の連携医療機関がコロナの初期治療に対応できると、つまりスムーズに治療にあたることのできる体制となりました。

第7波、第8波を見ましてもその効果が出ていますので、さらに一定の暫定期間を設け、支援を継続することが必要だと思っています。もちろん、これには国の財政的な裏付けが重要になります。5類にするのは賛成ですが、高齢者施設は守る、一番リスクの高いところは一定の暫定期間を設けて守るというメッセージと方向性を出すことが重要だと思っています。これを全国知事会でそれぞれの知事から言うのは当然で

すけれども、関西広域連合内でも意見が共有できるのであれば、関西広域連合からこういったことを重視すべきと国に対してしっかりとぶつけていただきたいと思います。最終的な判断は国になると思いますが、そういったことが関西広域連合で出来ないか、今日は結論が出ないかもしれませんが、問題提起をさせていただきたいと思います。

○三日月広域連合長　西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　吉村委員がおっしゃった高齢者施設に関する問題提起は、程度の差はあっても、ほとんどの府県で同じ事情にあると思います。また、段階的に移行するという点については、新型コロナ感染の疑いのある患者に対して、今まで診療・検査をしていない医療機関でどれくらい医療体制が確保できるのか、そういう点では段階的に移行せざるを得ない部分があります。変異株のサーベイランスにつきましても、いきなり定点観測にするのかどうか、あるいは、医療費の公費負担をどうするのかという問題もあります。いずれにしても国民の皆さんの理解と信頼が絶対に必要なので、専門的な議論プラス分かりやすい情報発信を国にしてもらうことが不可欠だと思っています。

○三日月広域連合長　今の議論に関して、平井委員が到着されましたので全国知事会長として一言お願いします。

○平井委員　少し遅れましたのは、先日からの大雪で、まだ中国縦貫道や、鳥取道の一部が開通していませんので、佐用から山崎まで山越えをしてまいりました。まだ大分雪が深く、ぎりぎりになりました。

もし、お許しいただければ、この後の別添3「新型コロナ対策に係る全国知事会の動き等」も含めてお話を申し上げたほうが分かりやすく良いかと思いますが、よろしいでしょうか。

○三日月広域連合長　どうぞ。

○平井委員　吉村委員、西脇副広域連合長がおっしゃることに全面的に賛同するものでありまして、そういう方向で関西広域連合でも取りまとめをされるのであれば、

ぜひそのようにしていただいたら良いかと思えます。

今、全国知事会で何をやっているかといいますと、77ページの国への要望書（写）にありますとおり、岸田総理が1月20日に第5類への見直しを明言され、23日には施政方針演説でも触れられました。その動きを見て、全国知事会でも新型コロナウイルス緊急対策本部の役員レベルでの議論をさせていただきました。それで、これから各都道府県に対してアンケートを行い、どういうところは計画的にこれからも残していかなければならないのか、ここが肝だということについて意見を取りまとめるとともに、国に協議の場を作るように要望しているところです。軟着陸させなければならないことですし、吉村知事がおっしゃったように、今、高齢者の亡くなる割合が非常に高いわけです。鳥取県で言えば、この第8波では実に4割が90歳以上の人です。90歳以上の方はほとんどいないけれども、そういう方々が4割で、それから80代が4割、それから70代が1割と、全部で9割ほどが高齢者です。クラスターが起こって高齢者施設に入り込んだり、また医療機関に入り込んだりするので、おそらく高齢者対策が肝だろうと思います。これは都会でも地方でも、同じような状況だと思います。こういうところの対策がいる一方、これからXBB.1.5に移っていきますと、医療提供体制でまた感染者が爆発的に増えるかもしれません。そのときに、また同じような医療の逼迫が起きないようにするために、国に対しては最低限の手当など、財政措置も含めて求めなければならない、そういう局面にあると思います。

これまでに、77ページのような要望書を取りまとめ、加藤厚生労働大臣や後藤新型コロナ危機管理担当大臣にお渡ししておりまして、政府としても協議に応じると言われております。例えば、ワクチン接種の無償化はどのような範囲でやるのかとか、医療の無償化やベッド確保の問題など、いろいろと頭の痛いといいますか、気になるところがあるわけです。感染症法上の2類から5類に移行させて社会経済を回さなければいけないというのは全国的にもおおむね理解が進んだと思いますが、軟着陸させるために、また大切な健康と命を守りながら次のステージに持っていくために何が必要か

ということをこの77ページのペーパーで申し入れさせていただき、この方向で今後折衝にあたっていこうということでもあります。

これと並行して関西広域連合のほうからもここが大切だよと声を上げたり、働きかけをしていただくのは大いに結構だと思います。恐らく4月か5月頃に変異株入れ替わりの時期がやってくる、それまでの間に、一般の医療機関で感染した患者さんをきちんと受けてくれる体制づくりが必要です。そのためには、PPEのような防御措置を各クリニックで取れるよう、そうしたことに対する財政支援も必要だろうと思いますし、この日限りで止めるというように簡単にはいかないことがあるのではないかと、というのが都道府県の共通理解だと思っています。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

これまでのご報告や追加のご説明を踏まえて、ご意見はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ここに来て大きな制度見直しが検討されているということですので、先ほどご紹介があったように、全国知事会では都道府県ごとにアンケートも取られながら、国・地方の協議の場が設定される見込みということでございますので、そこに我々の実態を届けるということではいかがでございましょうか。関西広域連合としても先ほど提起のあった高齢者施設等の課題について、これを軟着陸させるというか、大切な命を守る対策の継続であったり強化であったり、必要なものを構成府県市から出し合い、取りまとめて全国知事会や国に届けることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。子細は事務方からそれぞれの構成府県市に照会しながら取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今次の状況を踏まえた宣言案をつくりましたので、ご説明をお願いいたします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

81ページの別添4をお願いいたします。府県市民向けのメッセージでございます。

まず、タイトルでございますが、減少傾向に転じたということ踏まえまして、「関西 第8波を収束させる宣言」とさせていただきます。

その趣旨でございますが、感染者数は減少に転じたとはいえ、依然として高いレベルが続いており、また、季節性インフルエンザが流行期に入り、同時流行が発生している状況です。いま一度、基本的な感染対策の徹底と積極的なワクチン接種を促してまいります。

1つ目の項目、「基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種」でございますが、4つ目の○で、オミクロン株対応ワクチンの接種を呼びかけるのに、前回12月のメッセージでは年内の接種を呼びかける表現にさせていただいておりましたが、今回はそれを見直しまして通常期の表現に修正いたしました。

2つ目の「保健医療体制の重点化のための療養者支援制度への協力」では、2つ目の○で、冬場は循環器系の疾患等により救急搬送が増加する傾向にあるため、救急搬送が困難なケースが増えていることも踏まえまして、緊急性の高い症状の方を守るという観点から、不要不急の時に救急外来、救急車を利用することを控えていただきたい旨の一文を追加させていただきました。

3つ目の項目、「感染対策と社会経済活動との両立」については、1つ目の○で、こちらも前は12月ということで、年末年始には帰省などで移動が増えるという趣旨の時期的な文言を入れておりましたが、今回は従来の表現に戻してございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった宣言案の内容については、いかがでございますか。ご異論がなければ、いよいよ収束に向けてみんなで頑張ろうという、このメッセージを内外に発出し、共有したいと思っております。

では、これで決定とさせていただきます。

その他、新型コロナウイルス感染症対策につきまして何かございますか。よろしいでしょう

か。

先ほど平井委員からもありましたように、大雪対策として、関西広域連合でも広域防災局で一昨日の夜から対策準備室を設置していただいておりますし、管内で発生している高病原性鳥インフルエンザにつきましても、また連携しながら対応してまいりたいと思います。

それでは、協議事項に入ります。

まず1つ目、「第5期広域計画案及び第2期関西創生戦略改訂案について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局計画課でございます。

資料2をご覧ください。

まず、広域計画につきましては、別添1が概要、別添2が本文案となります。

本案につきましては、前回12月の広域連合委員会にてお諮りいたしまして、その後、総務常任委員会でも説明いたしましたが、特にご意見はございませんでした。つきましては、この案で3月の広域連合議会に上程したいと考えております。

続きまして、第2期関西創生戦略改訂案についてご説明いたします。

現行の第2期関西創生戦略につきましては、令和2年度から6年度までの5か年の戦略となっておりますが、このたびの第5期広域計画の策定に伴いまして改訂を行います。資料は別添3が概要、別添4が改訂案本文となります。この案につきましても、前回12月の広域連合委員会にてお諮りし、特にご意見はございませんでしたが、その後、有識者で構成します広域計画等推進委員会を開催しましたところ、ご意見がございましたので、それを受けて2か所で追加・修正をしておりますので説明いたします。

まず1点目は、本文の15ページをご覧ください。該当箇所を赤字にしております。委員の方からは、経済面におきまして、ウクライナ情勢による物価上昇などの影響についても課題として記載すべきというご意見がございましたので、その意見を受けて

追記させていただきました。

2点目は、本文の26ページになります。「文化振興」の「(1) 考え方」の記載順序についてのご意見でございます。「文化庁移転等を契機とした新たな関西文化の振興」の項目は、元の案では広域計画と同様の順番として、掲載順を5番目に位置づけておりましたが、委員から最上位にするべきというご意見がございました。この項目に記載している取組としましては、今年度から地方創生推進交付金を活用した事業も含まれておまして、関西創生戦略の趣旨からしてもご意見のとおり一番目に変更するのが適切と判断し、修正しております。

追加・修正箇所は以上となります。なお、この関西創生戦略につきましては、議会での議決事項ではございませんので、今回ご了承いただければこれで確定させたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございませんか。

平井委員、どうぞ。

○平井知事　　第5期広域計画案について、2点だけ広域連合長に一任させていただきますが、もし可能であれば修正をお願いします。6ページと16ページであります。6ページでは「②広域観光・文化・スポーツ振興」に観光振興の「総括」とあります。この最後のところに「広域周遊観光ルートの造成」とありますが、ここに「ジオパーク観光の推進」の文言を入れていただけるとありがたいということでもあります。長期計画に頭出ししていただけるとありがたいという趣旨です。

同じような趣旨で16ページのところですが、「将来像が実現した姿」とあります。そのうちの4番目の項目に「関西各地の様々な文化や歴史等」とありますが、ここにも「ジオパーク」の文言を入れていただけるとありがたいのですが、最終的には広域連合長に一任させていただきます。

○三日月広域連合長　ほかに何かございますか。

よろしいですか。

ほかにご意見がないようであれば、今、平井委員からご発言のあったジオパークに関しては、いずれも観光に関連するところですが、西脇副広域副連合長から何かご意見などございますか。

○西脇副広域連合長　ジオパークについては、私と齋藤委員も当事者の立場で、若干注意信号がともっている状況ですので、我々としても広域計画に記載いただけるとありがたいです。ただ文言をうまく入れないといけないので、もしよろしければ事務局で案を作ってください、あとは広域連合長に一任するというにしていれば、私も賛成でございます。

齋藤委員は、いかがですか。

○齋藤委員　まさに3府県でジオパークに取り組ませていただいております、兵庫県が幹事県にもなっていますので、そういう意味でもよろしく願いいたします。

○岸本委員　和歌山県も南紀のジオパークに取り組んでいますので、ぜひお願いします。

○三日月広域連合長　それでは、おおむねご賛同いただいたということですので、どういう文言にするかは事務局とも調整の上、ご一任いただくということで、最後は私のほうで判断させていただくことにいたします。この内容で決定してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、第5期広域計画案は、ジオパークの文言を追加した上で、広域連合議会3月定例会に議案として上程させていただくことといたします。また、第2期関西創生戦略は、この内容で決定させていただくことといたします。

続いて、「関西広域環境保全計画（第4期）（最終案）について」、広域環境保全局から説明をお願いいたします。

○広域環境保全局　それでは、資料3をお願いいたします。

「関西広域環境保全計画（第4期）（最終案）について」でございます。

関西広域環境保全計画（第3期）が今年度で計画期間が満了となりますので、昨年9月23日開催の広域連合委員会で、第4期計画（中間案）についてご説明させていただきました。その後、産業環境常任委員会、パブリックコメント、また計画に関する有識者会議等でいただきましたご意見を踏まえた最終案について、本日ご説明させていただきます。中間案からの主な変更点は別紙1のとおりでございます。

主な項目について、1枚目の資料に記載させていただいておりますが、まず、昨年12月に生物多様性条約COP15で、2030年までに陸域・内陸水域・海域の30%以上を保全するという目標が決定されました。この30by30目標を含む、新たな世界目標が採択されたことに対しまして、世界の動きでありますとか取組の方向性に関連する記載を加筆・修正させていただいております。そのほか、関係する他の分野別計画等との連携を意識することについての追記でございますとか、優良事例の波及に関する具体例にインターネット等を活用した情報共有を追記するなどの修正をさせていただいております。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、116者から延べ145件のご意見をいただいたところでございます。その内容につきましては、別紙2に掲載させていただいております。ご意見を踏まえまして、計画をより多くの方に知っていただき、各種取組に参画いただくための情報発信を一層推進していきたいと考えてございます。

次に、今回の計画の策定のポイントにつきましては、そこに記載してございます「脱炭素社会づくり」「自然共生型社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の4つの分野で施策を展開してまいりますけれども、「30by30目標に資する取組を進める」と記載しまして、新たな課題への取組を行っていきたいと考えてございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本日、委員の皆様にご了承いただけたま

したら、2月の広域連合議会全員協議会で説明させていただきまして、広域連合議会3月定例会に上程させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 これも、以前から議論している内容ですが、最終案が取りまとめられましたのでお諮りさせていただいております。

何かご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これで最終案として決定し、議会への説明に入っていきたいと思います。

続いて「関西地域カワウ広域管理計画（第4次）（最終案）について」、こちらも広域環境保全局から説明をお願いいたします。

○広域環境保全局 それでは、資料4をお願いいたします。

「関西地域カワウ広域管理計画（第4次）（最終案）について」、説明をさせていただきます。本計画はこれまで計画期間を3年間としてまいりましたが、構成府県市の計画・取組とも呼応したものとするために、令和5年度から令和11年度までの6年間の計画にさせていただきたいと考えてございます。なお、パブリックコメントについては、10月に実施いたしまして2者から14件のご意見をいただき、別紙1のとおり考え方を整理いたしました。

広域環境保全局の取組といたしましては、カワウ対策に取り組む府県・市町村を支援するという立場から記載させていただきましたので、捕獲数の目標設定等のご意見につきましては反映させていただいておりませんが、文言の不明瞭な記載等につきまして分かりやすい表現に改めさせていただいております。

本計画の策定のポイントでございますが、近年カワウの生息数、ねぐら・コロニー数が増加傾向にございます。対策が困難な住宅の隣接地にねぐら・コロニーが形成される事例も見られるなど、対策が非常に難しい局面に入っていることを踏まえまして、地域における新しい取組の提案につながるよう、関西広域連合としても支援をしてま

いりたいというふうに考えてございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本日、委員の皆様のご了承をいただいた後に、3月に策定・公表させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございませんか。カワウは府県域を越えて広域に移動しますので、引き続き、関西広域連合で対応するというので、この案に沿って取り組んでいきたいということでございます。

こちらは議会での議決案件ではないのですが、広域連合議会全員協議会で説明をするプロセスに入っていきたいと思えます。

それでは、ご意見もないようですので、最終案として確定させていきたいと思えます。

それでは、続いて「令和4年度3月補正予算の概要について」、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　　それでは、資料5をお願いいたします。

令和4年度3月末までの執行見込みも踏まえた精算補正になります。1番上の行にございますように、今回の補正額は876万1,000円の減額で、補正後の予算額といたしましては27億6,013万9,000円とさせていただきたいと思えます。

歳出、歳入のそれぞれ主なものについてご説明させていただきます。

まず、議会費については、例年、8月定例会を構成府県市の持ち回り開催としておりますが、本部開催となったことと、常任委員会の会場がこの大阪府立国際会議場ではなく、もう少し割高な会場を利用せざるを得なかったということで、会場借上料で185万円の増額となっております。

次に、総務費のうちの企画管理費でございますけれども、これは派遣職員の時間外勤務手当が若干増加しているということと、給与改定を反映させましたので、これに伴う増額として500万円。減額の要素といたしましては、琵琶湖・淀川流域対策に係

る調査研究費につきまして、当初は詳細な研究を予定していたのですが、これを実施しなかったことで400万円の減額とさせていただきます。

次に、広域産業振興費のうちの広域産業振興費でございますけれども、これは構成府県市の公設試連携による広域的な産業支援共創プラットフォーム事業について、事業手法を少し見直した結果、事務所費の借上料が不要になりましたことなどから1,149万6,000円の減額となっております。

その下、広域医療費でございますが、これは3府県ドクターヘリ事業の運航経費が増加したことによる増額として、3,369万1,000円の増額となっております。

次に、資格試験・免許費でございます。1つは、現在、業務システムの改修を進めているのですが、このスケジュールについて少し年度を越えて後ろ倒ししたことにより2,329万9,000円の減額。さらに、試験会場の借上料等が実績減額となりまして2,108万8,000円の減額となっております。一方、手数料収入の増等による資格試験等基金の積立金の増額として2,653万3,000円の増額となっております。

裏側をお願いいたします。

続いて、歳入予算の増減の主なものについて申し上げます。

先ほど歳出のほうでも申し上げました3府県ドクターヘリの運航経費の増によりまして、負担金と国庫補助金が、それぞれで3,150万1,000円と331万円の増額となっております。

それと、関西パビリオン設置運営事業に係るものとして地方創生推進交付金が獲得できましたことにより国庫補助金が500万円の増額。これにより、基金から繰り入れる必要がなくなりましたので、基金繰入金と同額の500万円の減額となっております。

その下の、繰入金のうちの基金繰入金でございますが、資格試験・免許事業に係る繰入金として2,514万4,000円を予定しておりましたが、先ほど歳出のところで説明いたしましたように事業費が減額となり、その必要がなくなりましたので、この額を全

額減額としております。

その次の諸収入のうちの雑入ですが、歳出のところでもご説明いたしましたとおり、広域産業振興費のプラットフォーム事業の歳出の減額に伴い、予定していた関西経済連合会からの一部負担金についても619万円の減額となっております。

また、同じく雑入でございますけれども、関西パビリオン設置運営事業に係る福井県と三重県からの負担金について、当初の段階ではまだ参画が決まっていなかったもので予算計上していなかったのですが、参画されることが決定したことに伴い、それぞれ516万4,000円と666万2,000円を計上しておりますので、この分が増になりました。あわせて、この分の合計額の1,182万6,000円が負担金からの減額となっております。

歳入・歳出の主なものは以上でございます。

3ページ目に3月補正額と補正後予算額の増減率、4ページ目には各構成府県市の負担金内訳を整理した表をつけておりますので、またご確認いただきますようお願いいたします。

なお、この補正予算案をご了解いただきました上は、3月4日に開催される広域連合議会3月定例会にお諮りし、議決を求めたいと考えてございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 今、説明のあった内容について、何かご意見・ご質問はございますか。

よろしいですか。

それでは最終案として決定し、この内容を広域連合議会3月定例会に議案として上程させていただきます。

続きまして、「関西広域連合個人情報保護に関する法律施行条例等の制定について」、こちら事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 引き続き、ご説明させていただきます。

資料6をお願いいたします。

これまで各自治体が保有する個人情報の取扱いにつきましては、それぞれの団体の条例により定めておりましたが、今般、国が個人情報保護法を改正いたしまして、国、地方自治体を問わず全国一律の取扱いにすることになり、令和5年4月1日から施行されることになっております。

今回、新たに制定する条例は、この新たにできる法の規定に基づき、その施行に必要な事項を定めるとともに、同法が定める事項を審査するため設置される、個人情報保護審議会の設置に係る条例でございます。

条例案の具体的な内容は、資料の「3. 条例案の概要」に記載をしておりますとおり、まず法施行条例におきましては個人情報の開示、訂正、利用停止及び是正の手続等について必要な事項を定めます。また、開示請求に係る手数料について法律により委任されておりますが、これは徴収しないと定めることとしてございます。

審議会条例につきましては、現行の審議会の体制や運用を継続いたしますが、その設置や組織について新たに条例として定めることとしてございます。

先ほどの補正予算と同じでございますけれども、この条例案につきましても3月4日開催予定の広域連合議会3月定例会に上程し、議決をいただきましたら、令和5年4月1日からの施行を予定してございます。

次ページ以降に、別紙1、別紙2として、それぞれの条例案をつけておりますので、またご覧ください。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 この件について、何かご意見・ご質問はございますか。

よろしいですか。

それでは、こちらも案として広域連合議会3月定例会に上程させていただきます。

続きまして「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、こちら事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 続きまして、資料7をご覧ください。

同じく、広域連合議会3月定例会にお諮りする条例の改正案についての説明になり

ます。

関西広域連合で雇用しております会計年度任用職員の給与につきまして、各構成府県市における人事委員会勧告に対する措置状況等を踏まえ、これらと同様の改正を行おうとするものでございます。

具体的な改正の内容は、資料の「2 改正内容」に記載しておりますように、条例別表の給料表につきまして給料月額を引上げることと、退職手当の支給要件である勤務日数を緩和すること、この2点でございます。

次ページ以降に、条例の改正案及び新旧対照表を添付しておりますので、またご確認をいただければと思います。

先ほどご説明した条例と同様、広域連合議会3月定例会にお諮りしたうえで、令和5年4月1日から施行したいと考えてございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 今、説明のあった内容について、ご意見・ご質問がございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この内容も決定し、議会に議案として上程することといたします。

協議事項は以上でございますが、これまでのところで何かございますか。

なければ報告事項に入らせていただきます。

報告事項の1つ目は「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連事業に関する要望内容と結果について」です。吉村委員からご説明をお願いいたします。

○吉村委員 大阪・関西万博の関連事業に関する要望を行いましたので、ご報告申し上げます。

万博を一過性のものにするのではなく、我が国の持続的な発展につなげていくためには、万博開催期間中だけでなく、その先を見越した取組が重要だと思っています。そのため、関西が強みを持つライフサイエンスやカーボンニュートラル、空飛ぶクル

マなどの実現に向けて、先月16日に、三日月連合長にもお出ましいただきまして、経済界の皆様にもご参加いただき、岸田総理大臣や西村経済産業大臣、岡田万博担当大臣などに対して財政的な支援と規制改革等について直接要望をしたところです。

私からは、ライフサイエンスの推進、空飛ぶクルマの商用運行の実現、カーボンニュートラルの実現、スタートアップの参画の促進等について要望をいたしました。また、三日月連合長からは、万博をゲートウェイとした広域の周遊ルートの促進などについて要望をしていただきました。

岸田総理からは、万博は国家プロジェクトである、コロナを乗り越えて新しい時代を示していきたい、そしてまた、スタートアップが活躍できるような万博を実現したいといったコメントをいただいたところであります。

その後、国のアクションプランVer. 3が決定されまして、万博交流イニシアチブやスタートアップの参画促進などに関する項目が新たに追加され、さらに具体化が図られたところでもあります。

万博開催まで、いよいよ2年余りとなりました。万博の成功に向けてより一層、関西が一丸となって取組を進めていく必要があると思いますので、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

以上です。

○三日月広域連合長　いよいよあと800日余りということで迫ってきました。具体的な内容については吉村知事を先頭にみんなで力を合わせて訴えてきましたし、関西全体で盛り上げることはもとより、国のビッグイベントですので国全体で盛り上げていけるように、さらに力を入れていきたいと思います。

何かございますか。

よろしいですか。

全国知事会のほうでも、いろいろと取組をしていただいております、ありがとうございます。

続きまして、「琵琶湖・淀川流域シンポジウムの開催について」、本部事務局から
お願いいたします。

○本部事務局 本部事務局地方分権課です。

資料9をご覧ください。

めくっていただきまして、後ろにチラシがございますので、チラシでご説明させて
いただきます。

左上に記載しておりますけれども、関西の社会・経済・文化を支えている「琵琶
湖・淀川流域」のその暮らしと未来について考えるシンポジウムを開催いたします。

題して、「『琵琶湖・淀川流域シンポジウム』気候変動とどう向き合うか～琵琶
湖・淀川流域をめぐる治水・利水 そして自然環境保護のドラマ～」です。

日時は3月20日。ここ大阪府立国際会議場の12階とオンラインでの同時開催になり
ます。

裏面めくっていただきまして、プログラムといたしましては、まずNHK「おはよ
う関西」等にご出演の気象予報士、塩見泰子様からの「関西の暮らしと気候変動」に
ついてのご講演、京都大学防災研究所副所長、森教授によります「気候変動と淀川流
域や大阪湾の水害リスクの今後」についてのご講演、そして滋賀県、三和理事による
「琵琶湖・淀川における流域の取組み～過去・現在から未来へ～」と題したご講演の
後、休憩時間には琵琶湖版のSDGsであるマザーレイクゴールズを「からだ」で表
現する「MLGs体操」を体験していただきます。最後に、「琵琶湖・淀川流域対策
に係る研究会」座長でもある京都大学防災研究所、多々納教授にコーディネーターを
お願いして、出演者の皆様と「これからの琵琶湖・淀川流域～このドラマをどう紡ぐ
か～」と題したトークセッションを行います。その中で、参加者の方々が講演を聴い
たときに何か私も取り組めたらと思われた時の参考になればということで、大学生の
ボランティアによる活動もご紹介させていただきます。

また、チラシには記載しておりませんが、後援名義をいただきました団体様や、構

成府県市様による関連する展示も実施する予定です。

報告は以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。

こういう企画がございますので、ぜひご参加ください。また呼びかけていきたいと思ひます。

続いて「関西健康・医療創生会議シンポジウムの開催について」、イノベーション推進担当からお願いいたします。

○イノベーション推進担当 イノベーション推進担当でございます。

資料10についてご説明いたします。

関西健康・医療創生会議では、これまで新型コロナウイルス感染症の対策につきましてシンポジウムを開催してまいりました。現在、新型コロナを感染症法上2類相当から5類に見直しすることが本格的に検討されており、そして社会経済活動を平常に戻そうとする中で、これまでの新型コロナ対策には問題がなかったかということをも明らかにして、その解決に向けた議論をするためのシンポジウムを開催いたします。

シンポジウムのテーマは、「コロナ対策の何が問題であったか」といたしまして、日時は2月6日（月）13時から15時30分、場所は大阪府中央区のライフサイエンス・ハブ・ウエストが会場となります。なお、オンラインでも開催いたします。参加定員はオンサイトで100名、オンラインで1,000名でございます。

プログラムにつきましては、特別講演では基礎自治体としてコロナ対策に取り組んでこられました神戸市、久元市長にご登壇いただきます。また、大阪大学感染症総合教育研究拠点の大竹特任教授から問題提起をいただき、その上で感染状況のシミュレーションに取り組まれております、東京大学大学院の仲田准教授、名古屋工業大学の平田教授からご講演をいただきます。

さらに、ご講演のお二人に加えまして、大阪府新型コロナウイルス感染症対策本部に専門家として参加されております大阪健康安全基盤研究所 朝野理事長に入っております。

して、大竹特任教授の進行によるパネルディスカッションを実施いたします。

今後の対応に向けて、示唆に富む内容になるものと考えてございます。オンラインでの参加も可能ですので、ぜひご参加いただくとともに、広報等にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　私も去年参加しましたが、大変分かりやすい実のあるシンポジウムでしたし、テーマ的にも今日的な注目があるのではないのでしょうか。ぜひ、ご参加いただければと思います。

続いて、「企業の人材確保の取組に関するセミナーの開催について」、広域産業振興局からご説明をお願いいたします。

○広域産業振興局　広域産業振興局でございます。

資料11をご覧ください。

企業の人材確保の取組に関するセミナーの開催につきまして、ご報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な課題を抱える中小企業を支援するため、広域産業振興局ではその課題解決につながる情報発信に取り組んでいるところでございます。

このたび、慢性的な人材不足に悩む中小企業向けのセミナーを、2月28日にオンラインで開催いたします。

今回のセミナーは、人材確保にあたって参考にしていただけるよう、新しい人材確保策や、多様な人材の活用などにつきまして、事例を交えながらご紹介する内容となっております。多くの企業の皆様にご視聴いただきたいと存じますので、域内企業等へのご案内につきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　こちらもぜひ構成府県市内の企業等へのご案内について、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後は、資料12に基づいて、広域連合議会3月定例会のご案内がございます。日時、

場所等は記載のとおりでございますので、それぞれ知事、市長の皆様方には万障お繰り合わせの上、ご臨席くださいますよう、よろしく願いいたします。

予定した議題は以上でございます。なお、資料配布は説明を省略させていただきます。

これまでのところで、何かございますか。

ないようでしたら、以上をもって、第150回関西広域連合委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。それでは、ご出席いただいている報道の方からご質問をお受けしたいと思えます。質問のある方は、挙手していただけますでしょうか。

どなたか、ご質問ございますか。

よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終わります。

閉会　17時20分